

令和3年度青森県公立学校教員採用候補者選考試験 前年度からの主な変更点

1 栄養教諭試験の実施

栄養教諭は、これまで本県の学校栄養職員を対象に任用替えの試験を実施し採用してきましたが、本県の学校栄養職員以外にも対象を広げるため、栄養教諭の試験を新たに実施します。

2 採用見込数

校種等	R3年度（今年度実施）	R2年度（昨年度実施）	前年度比
小学校教諭	約120人	約130人	△10人
中学校教諭	約65人	約60人	+5人
高等学校教諭	約35人	約50人	△15人
特別支援学校教諭	約35人	約30人	+5人
養護教諭	約15人	約15人	増減なし
栄養教諭	若干名	—	—
合計	約270人	約285人	△15人

（参考 H28年度～H31年度の採用見込数）

校種等	H31年度	H30年度	H29年度	H28年度
小学校教諭	約110人	約100人	約100人	約100人
中学校教諭	約40人	約35人	約50人	約75人
高等学校教諭	約65人	約50人	約50人	約50人
特別支援学校教諭	約30人	約30人	約30人	約25人
養護教諭	約25人	約25人	約25人	約30人
合計	約270人	約240人	約255人	約280人

3 高等学校教諭及び特別支援学校教諭(高等部)の募集教科(科目)

(1) 高等学校教諭

今年度募集する教科(科目)	今年度新たに募集する教科(科目)	昨年度実施したが今年度は募集しない教科(科目)
国語、公民、地理歴史、数学、物理、化学、生物、美術、保健体育、家庭、英語、商業、農業(作物・園芸・農業経済)、工業(電気・電子)、工業(土木)、工業(機械・電子機械)、水産(海洋生産)、水産(水産工学)、福祉、情報 <20教科(科目)>	美術 工業(土木) 水産(海洋生産) 水産(水産工学)	地学 音楽 工業(建築)

(2) 特別支援学校教諭(高等部)

今年度募集する教科(科目)	今年度新たに募集する教科(科目)	昨年度実施したが今年度は募集しない教科(科目)
国語、公民、地理歴史、数学、物理、化学、生物、美術、保健体育、家庭、英語、農業(作物・園芸・農業経済)、情報 <13教科(科目)>	美術	地学 音楽

4 試験会場の追加

第一次試験を県内3会場に加え、新たに東京都（都道府県会館）でも実施します。

令和3年度（今年度）	令和2年度（昨年度）
青森中央高等学校 青森商業高等学校 青森東高等学校 都道府県会館（受験校種：小学校教諭（併願可）のみ）	青森中央高等学校 青森商業高等学校 青森東高等学校

5 一般・教職教養試験の免除

国内の教職大学院を修了した者又は国内の教職大学院に在学中の者を、一般・教職教養試験の免除対象として追加します。

区 分	免 除 要 件
本県の現職	現に本県の公立学校の県費負担である教諭又は養護教諭である者 ※栄養教諭の受験者のうち、現に本県の教育委員会事務局及び公立学校の主任栄養士又は栄養士は、一般・教職教養試験のうち一般教養が免除されます。
他都道府県等の現職	現に国立学校又は他都道府県等において、公立学校の正規の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭（任期付又は臨時的任用である者を除く。）であり、令和3年3月31日現在で3年以上の経験を有する者
本県講師等の経験者	本県の国立学校又は公立学校の講師（任期付・臨時）又は養護助教諭として、平成27年4月1日から令和2年5月31日までに36月以上の経験を有する者 ※経験月数については、1日でも任用のあった月を1月として計算されます。
教職大学院修了（見込）者	国内の教職大学院を修了した者又は国内の教職大学院に在学中の者

追
加

6 専門教科試験の免除

小学校受験者のうち、現に他都道府県等において小学校の正規教員であり、令和3年3月31日現在で3年以上の経験を有する者を、専門教科試験の免除対象として追加します。

区 分	免 除 要 件
他都道府県等の現職	小学校の受験者のうち、現に国立学校又は他都道府県等の公立学校において、小学校の正規の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭（任期付又は臨時的任用である者を除く。）であり、令和3年3月31日現在で3年以上の経験を有する者
英語の資格	中学校及び高等学校（特別支援学校中学部及び高等部を含む。）英語受験者のうち、要項で示す資格等を有する者

追
加

7 専門教科試験への加点対象の追加

小学校教諭、中学校教諭及び高等学校教諭受験者で、特別支援学校教諭普通免許状（領域を問わない。）を有する者又は取得する見込みの者を、加点対象として追加します。

対象となる校種・教科		加 点 要 件	加 点
小学校 特別支援学校小学部		左記対象校種の受験者のうち、中学校教諭又は高等学校教諭の「数学」「理科」「英語」のいずれかの普通免許状を有する者又は取得する見込みの者	15点
中学校 特別支援学校中学部	音楽、美術、 保健体育、 技術、家庭	左記対象校種・教科の受験者のうち、受験教科のほかに中学校教諭の普通免許状を有する者又は取得する見込みの者	5点
高等学校	情報以外	左記対象校種の受験者のうち、受験教科のほかに高等学校教諭「情報」の普通免許状を有する者又は取得する見込みの者	5点
高等学校	国語	左記対象校種・教科の受験者のうち、受験教科のほかに高等学校教諭「書道」の普通免許状を有する者又は取得する見込みの者	5点
小学校		特別支援学校教諭普通免許状を有する者又は取得する見込みの者	15点
中学校 高等学校	全教科		5点
小学校 特別支援学校小学部			10点
中学校 高等学校 特別支援学校中学部 特別支援学校高等部	全教科	司書教諭の資格を有する者又は取得する見込みの者	3点

追加

8 小学校及び特別支援学校（小学部）体育実技試験の実施種目の見直し

受験者の負担軽減及び本県の児童が抱える運動能力の課題を踏まえ、小学校及び特別支援学校（小学部）の体育実技試験の実施種目を見直します。（3種目→2種目）

令和3年度（今年度）	令和2年度（昨年度）
器械運動 <u>陸上運動（投の運動）</u>	器械運動 <u>体づくり運動</u> <u>水泳</u>

9 中学校、高等学校及び特別支援学校（中学部、高等部）保健体育実技試験の実施種目の見直し

一部の種目において、受験者があらかじめ選択した種目を実施できる仕組み（受験者選択制）を新たに導入するほか、受験者の負担軽減を図るため、中学校、高等学校及び特別支援学校（中学部、高等部）保健体育実技試験の実施種目を見直します。（9種目→5種目）

令和3年度（今年度）	令和2年度（昨年度）
器械運動（ <u>1種目</u> ） 球技（ <u>2種目から1種目選択</u> ） ダンス 武道（ <u>2種目から1種目選択</u> ） 水泳	<u>体づくり運動</u> 器械運動（ <u>2種目</u> ） 球技（ <u>2種目</u> ） ダンス 武道（ <u>2種目</u> ） 水泳

10 スポーツ特別選考の受験資格の見直し

スポーツ特別選考では、これまでスポーツの分野において優秀な実績（指導を含む。）を有する者を広く募集してきましたが、学校において児童・生徒の授業や部活動を指導することを考慮し、受験資格をより明確化することとします。

令和3年度（今年度）	令和2年度（昨年度）
<p><u>国民体育大会の正式・特別競技、全国中学校体育大会及び全国高等学校総合体育大会の競技種目において、平成27年4月1日以降、以下のいずれかの実績を有する者</u></p> <p>ア 国際的又は全国的規模の大会（高校生以下を対象とした大会を除く。）で優秀な実績を有する者</p> <p>イ 上記アの者を指導育成した実績（中学生又は高校生を対象とした国際的又は全国的規模の大会の実績を含む。）を有する者</p>	<p><u>スポーツの分野において、平成26年4月1日以降、以下のいずれかの実績を有する者</u></p> <p>ア 国際的又は全国的規模の大会（高校生以下を対象とした大会を除く。）で優秀な実績を有する者</p> <p>イ 上記アの者を指導育成した実績（中学生又は高校生を対象とした国際的又は全国的規模の大会の実績を含む。）を有する者</p>